

平成24年 6 月 7 日

# 株 主 各 位

東京都文京区小石川四丁目14番12号

共同印刷株式会社

代表取締役  
社 長 稲 木 歳 明

## 第132期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第132期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますのでお手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示され、平成24年 6 月27日（水曜日）午後 6 時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

- 株主様の個人情報を保護するため「記載面保護シール」を同封いたしました。議決権行使書用紙のご返送の際にご使用ください。

### 記

1. 日 時 平成24年 6 月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都文京区小石川四丁目14番12号  
共同印刷株式会社本社 本館 1 階ホール

開催場所が昨年までと異なっておりますので、末尾の案内図をご参照のうえ、お間違いのないようご来場ください。

3. 目 的 事 項  
報 告 事 項
  - 1 第132期(平成23年 4 月 1 日から平成24年 3 月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 2 第132期(平成23年 4 月 1 日から平成24年 3 月31日まで)計算書類の内容報告の件

### 決 議 事 項

- 第 1 号 議 案 剰余金の処分の件
- 第 2 号 議 案 取締役16名選任の件

以 上

- 
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト(<http://www.kyodoprinting.co.jp/>)において、修正後の事項を掲載させていただきます。
  - ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、株主の皆様への安定的な利益の還元と、今後の経営諸施策を勘案いたしまして、以下のとおりとさせていただきます。

#### 1. 剰余金の処分に関する事項

- ① 減少する剰余金の項目およびその額  
別途積立金 1,400,000,000円
- ② 増加する剰余金の項目およびその額  
繰越利益剰余金 1,400,000,000円

#### 2. 期末配当金に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金4円といたします。  
この場合の配当総額は、360,552,736円となります。なお、これにより年間配当金は中間配当金と合わせまして1株につき8円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成24年6月29日といたします。

### 第2号議案 取締役16名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役16名全員が任期満了になります。つきましては、取締役16名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 および重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
1	いなぎ としあき 稲木 歳明 (昭和20年 7月25日生)	昭和44年4月 当社入社 昭和57年9月 当社第三事業部横浜営業所長 平成5年4月 当社電算室長 平成11年6月 当社経営管理本部総合企画部長 平成12年6月 当社取締役経営管理本部長 平成15年6月 当社常務取締役第一事業部長 平成16年4月 当社常務取締役本社事業本部長 平成18年6月 当社代表取締役社長 (現在に至る)	76,000株
2	あかさか ようすけ 赤坂 洋輔 (昭和20年 1月1日生)	昭和42年4月 当社入社 平成2年6月 当社第三事業部鶴ヶ島工場長 平成9年6月 当社取締役本社工場長 平成11年4月 当社取締役本社製造事業部長 平成13年6月 当社常務取締役本社製造事業部長 平成14年4月 当社常務取締役 平成14年6月 当社常務取締役技術本部長 平成15年2月 当社常務取締役技術統括本部長 平成16年4月 当社常務取締役 平成18年6月 当社専務取締役 平成22年4月 当社専務取締役出版商印事業本部長 (現在に至る)	52,000株
3	ふじもり よしあき 藤森 康彰 (昭和24年 5月20日生)	昭和51年4月 当社入社 平成10年4月 当社法務部長 平成15年4月 当社技術統括本部開発技術本部長兼 法務部長 平成16年4月 当社技術統括本部長 平成16年6月 当社取締役技術統括本部長 平成18年6月 当社常務取締役技術統括本部長 平成21年4月 当社常務取締役 平成22年6月 当社専務取締役 平成23年4月 当社専務取締役経理部長 平成23年5月 当社専務取締役 (現在に至る)	43,000株
4	みよし みきお 三吉 幹夫 (昭和25年 4月12日生)	昭和49年4月 当社入社 平成12年4月 当社本社製造事業部印刷加工本部長 平成14年4月 当社本社製造事業部長 平成14年6月 当社取締役本社製造事業部長 平成19年4月 当社取締役出版商印製造事業部長 平成20年6月 当社常務取締役 出版商印製造事業部長 平成22年2月 当社常務取締役 平成23年6月 当社常務取締役西日本事業本部長 平成23年10月 当社常務取締役 (現在に至る)	34,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 および重要な兼職の状況	歴	所有する当 社の株式数
5	おがさわら まこと 小笠原 誠 (昭和24年 12月16日生)	昭和48年4月 平成12年6月 平成15年6月 平成21年6月 平成23年4月  重要な兼職の状況 共同総業(株)代表取締役	当社入社 当社人事部次長 当社取締役総務部長兼人事部長 当社常務取締役 当社常務取締役CSR本部長 (現在に至る)	48,000株
6	はんだ まさあき 半田 正章 (昭和24年 2月2日生)	昭和47年5月 昭和62年4月 平成9年6月 平成15年6月 平成16年4月  平成16年6月  平成18年6月 平成21年6月	日本国有鉄道入社 東日本旅客鉄道(株)入社 同社東京地域本社大井工場長 当社入社 当社技術統括本部開発技術本部長兼 交通媒体事業部担当本部長 当社取締役技術統括本部開発技術本 部長兼交通媒体事業部担当本部長 当社取締役IC事業推進本部長 当社取締役交通媒体事業部長 (現在に至る)	22,000株
7	しみず いちじ 清水 市司 (昭和29年 1月26日生)	昭和52年4月 平成10年4月 平成16年4月 平成18年6月 平成22年4月	当社入社 当社包装事業部営業第二部長 当社包装事業部守谷工場長 当社取締役包装事業部長 当社取締役L&I事業部長 (現在に至る)	22,100株
8	いど かずよし 井戸 一喜 (昭和30年 1月11日生)	昭和54年4月 平成14年4月 平成16年4月 平成18年6月	当社入社 当社第三事業部営業企画部長 当社経営管理本部長 当社取締役経営管理本部長 (現在に至る)	22,000株
9	おおさわ はるお 大澤 春雄 (昭和29年 3月7日生)	昭和52年4月 平成11年4月 平成15年6月 平成16年4月  平成17年7月 平成18年6月 平成19年4月 平成22年4月  平成23年4月  平成24年4月	当社入社 当社第一事業部営業第二部長 当社第一事業部第一営業本部長 当社本社製造事業部プリプレス本部 長 当社第一事業部第一営業本部長 当社取締役第一事業部長 当社取締役出版情報事業部長 当社取締役出版商印戦略企画室長兼 SP&ソリューション事業部長 当社取締役出版商印プロモーション 推進本部長兼SP&ソリューション 事業部長 当社取締役SP&ソリューション事 業部長 (現在に至る)	20,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 および重要な兼職の状況	歴 史	所有する当 社の株式数
10	おおくぼ たかし 大久保 隆司 (昭和30年 12月2日生)	昭和54年4月 平成13年1月 平成16年5月 平成18年1月 平成19年10月 平成19年11月 平成20年4月 平成20年6月 平成23年4月	(株)第一勧業銀行(現みずほ銀行) 入行 同行大須支店長 同行大宮駅前支店長 同行業務監査部副部長 当社入社 当社経理部長 当社経理部長兼法務部長 当社取締役経理部長兼法務部長 当社取締役ビジネスメディア事業部 長 (現在に至る)	16,000株
11	まいとう ふみたか 齋藤 文孝 (昭和26年 3月3日生)	昭和48年4月 平成9年4月 平成13年4月 平成15年4月 平成17年4月 平成21年4月 平成21年6月	当社入社 当社第三事業部鶴ヶ島工場次長 当社第三事業部製造本部長 当社施設部長 当社資材部長 当社技術統括本部長 当社取締役技術統括本部長 (現在に至る)	21,000株
12	いまむら としお 今村 敏夫 (昭和27年 4月22日生)	昭和51年4月 平成12年4月 平成13年10月 平成16年4月 平成18年12月 平成19年4月 平成21年4月 平成21年6月 平成22年4月	当社入社 当社DCC事業推進本部システムソ リューション部長兼情報システム部長 当社DCC事業推進本部システムソ リューション部長兼ICカード事業 本部システム開発部長 当社DCC事業推進本部長 当社DCC事業推進本部長兼新規事 業推進部長 当社eビジネス推進本部長兼新規事 業推進部長 当社ソリューション事業推進本部長 兼新規事業推進部長 当社取締役ソリューション事業推進 本部長兼新規事業推進部長 当社取締役IT統括本部長 (現在に至る)	16,000株
13	ひとみ みのる 人見 実 (昭和26年 2月8日生)	昭和49年4月 平成11年4月 平成12年4月 平成15年4月 平成20年4月 平成22年4月 平成22年6月	当社入社 当社第一事業部第二営業本部第四部 長 当社第一事業部第二営業本部第三部 長 当社第一事業部第二営業本部長 当社出版情報事業部第三営業本部長 当社出版情報事業部長 当社取締役出版情報事業部長 (現在に至る)	12,000株

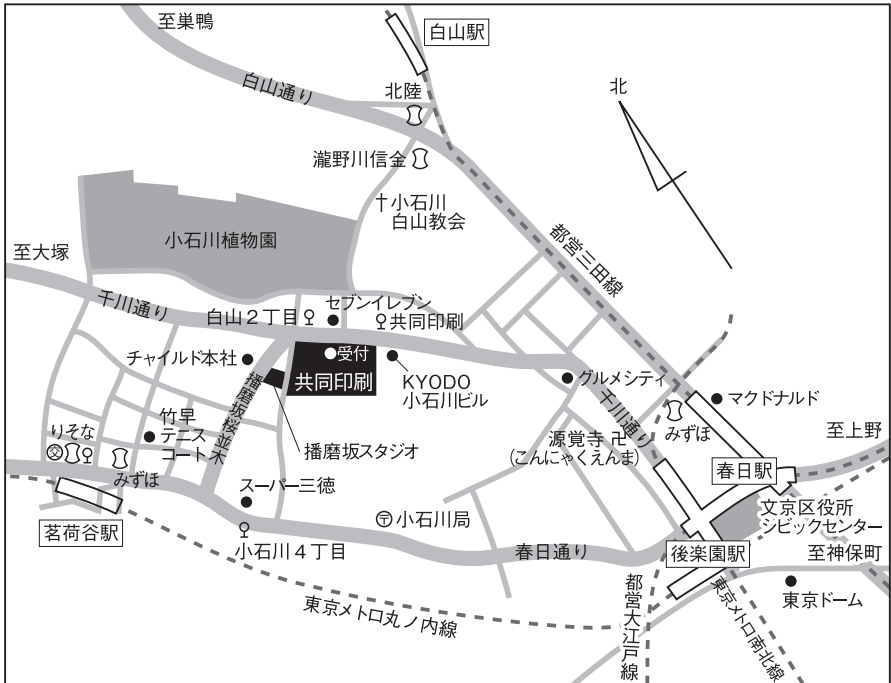
候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 および重要な兼職の状況	歴	所有する当 社の株式数
14	かじやま まさよし 梶山 正義 (昭和28年 11月13日生)	昭和53年3月 当社入社 平成11年4月 当社第二事業部営業第二部長 平成20年4月 当社商印事業部第一営業本部長 平成22年4月 当社商印事業部長 平成22年6月 当社取締役商印事業部長 平成23年4月 当社取締役プロモーションメディア 事業部長 (現在に至る)		19,000株
15	わたなべ ひでのり 渡邊 秀典 (昭和34年 9月3日生)	昭和57年4月 (株)第一勸業銀行(現(株)みずほ銀行) 入行 平成18年3月 (株)みずほコーポレート銀行ALM部 米州資金室長 平成21年4月 同行グローバルクレジット投資部長 平成23年4月 当社入社 平成23年5月 当社経理部長 平成23年6月 当社取締役経理部長 (現在に至る)		3,000株
16 ※	さとむら けんじ 里村 憲治 (昭和30年 6月17日生)	昭和54年4月 当社入社 平成16年4月 当社包装事業部営業第一部長 平成20年10月 当社包装事業部守谷工場長 平成23年1月 当社L&I事業部副事業部長 (現在に至る)		7,000株

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。  
2. 取締役候補者小笠原 誠氏は共同総業(株)代表取締役を兼務しており、同社との間に不動産管理等の委託等の取引関係があります。  
3. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

- 会 場 東京都文京区小石川四丁目14番12号  
**共同印刷株式会社本社** 本館1階ホール  
 電話 (03) 3817-2111 (代)
- 電車 ● 東京メトロ丸ノ内線「茗荷谷駅」より徒歩約12分  
 ● 都営三田線「白山駅」より徒歩約12分  
 ● 東京メトロ丸ノ内線・南北線「後樂園駅」より徒歩約15分  
 ※最寄り出口：丸ノ内線「4b」番口、南北線「8」番口  
 ● 都営三田線・大江戸線「春日駅」より徒歩約15分  
 ※最寄り出口：三田線「A5」または「A6」番口、大江戸線「6」番口
- バス ● JR「大塚駅」南口より[上60] 上野公園行バスにて約10分「白山2丁目(共同印刷前)」下車  
 ● JR「大塚駅」南口より[都02] 錦糸町または本所一丁目行バスにて約10分「小石川4丁目」下車  
 ● 東京メトロ丸ノ内線「茗荷谷駅」より文京区コミュニティバスBーぐる[目白台・小日向ルート]にて約7分「共同印刷」下車



# 第132期定時株主総会招集ご通知添付書類

## 第132期事業年度

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

事 業 報 告  
連 結 貸 借 対 照 表  
連 結 損 益 計 算 書  
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書  
連 結 注 記 表  
貸 借 対 照 表  
損 益 計 算 書  
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書  
個 別 注 記 表  
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本  
会計監査人の監査報告書謄本  
監査役会の監査報告書謄本

共 同 印 刷 株 式 会 社



# 事業報告 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、東日本大震災の影響からのゆるやかな回復の動きが見られたものの、欧州危機を背景とした海外経済の減速や円高の進行により、依然として先行き不透明な状況が続きました。印刷業界におきましては、紙媒体から電子媒体への移行が加速すると同時に、企業の経費削減によって印刷需要が縮小し、厳しい経営環境となりました。

このような状況の中、共同印刷グループは中期経営方針「事業領域の拡大により売上拡大を実現する」に基づき、グループ一丸となって業績向上に取り組みました。出版商印部門およびビジネスメディア部門ではトータルソリューション提案を強化し、販促支援サービスや業務支援サービスの受注拡大を図りました。生活・産業資材部門では技術的な強みを生かした高機能材料の拡販に努め、事業領域の拡大を推進しました。

また、材料費、外注加工費削減などのコストダウン活動や工程時間短縮などの効率化を進めるとともに、人員削減によって抜本的なコスト構造改革を実施し、利益の向上に努めました。

その結果、当期における連結業績は、売上高は前期比1.3%減の970億4千万円となりましたが、営業利益は19億3千3百万円（前期比251.4%増）、経常利益は25億3千4百万円（前期比118.6%増）、当期純利益は13億2千万円（前期は当期純損失15億9千2百万円）となりました。

事業セグメント別の概況は、次のとおりであります。

### 出版商印部門

出版印刷では、コンテンツのデジタル化サービスを推進し、電子書籍および関連する印刷物の受注拡大に取り組みましたが、コミックスや単行本が減少し、定期行物も減少したため、前期を下回りました。

一般商業印刷では、ソリューションメニューの開発を強化し、トータル受注による売上拡大に取り組んだ結果、情報誌は減少しましたが、キャンペーン事務局受託やカタログ、パンフレット、販促DMなどが増加したため、前期を上回りました。

以上の結果、部門全体の売上高は490億4百万円（前期比0.2%増）、営業

利益は6億3千7百万円（前期比109.2%増）となりました。

### ビジネスメディア部門

ビジネスメディア部門では、ビジネスフォームや証券類など既存印刷製品の受注拡大に努めるとともに、官公庁や金融機関を中心にデータプリントと周辺業務の受託拡大に取り組みました。ビジネスフォームや証券類は増加しましたが、通信分野向けのICカードが減少し、前期を下回りました。

以上の結果、部門全体の売上高は274億3千9百万円（前期比6.3%減）、営業利益は6億3千1百万円（前期は営業損失7千5百万円）となりました。

### 生活・産業資材部門

生活・産業資材部門では、技術的な強みを生かした高機能材料の拡販に努め、新規得意先や海外市場の開拓に取り組みました。紙器や建材製品が減少しましたが、歯磨き用や化粧品用を中心としたラミネートチューブは好調に推移し、ラーメン用などの軟包装や、金属印刷も増加したため、前期を上回りました。

以上の結果、部門全体の売上高は191億1千6百万円（前期比2.9%増）、営業利益は3億1百万円（前期比72.8%増）となりました。

### その他

売上高は物流業務が増加しましたがその他が減少し、14億7千9百万円（前期比5.9%減）となり、営業利益は5億2千2百万円（前期比1.5%増）となりました。

### セグメント別売上高

セグメント区分 (部門)	前連結会計年度 平成23年月3月期		当連結会計年度 平成24年3月期		前連結会計年度 比増減率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
出版商印	48,904	49.7	49,004	50.5	0.2
ビジネスメディア	29,271	29.8	27,439	28.3	△6.3
生活・産業資材	18,580	18.9	19,116	19.7	2.9
その他	1,571	1.6	1,479	1.5	△5.9
合計	98,328	100.0	97,040	100.0	△1.3

## (2) 設備投資および資金調達の状況

### ①設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資額は25億4千6百万円であり、その主なものは次のとおりです。

[当社]

セグメント区分	事業所名	設備の内容	金額(百万円)
生活・産業資材	守谷工場	P T P用設備導入	409
		ドライラミネーター機増設	159
	小田原工場	L T R ラミチューブ製造設備導入	202

なお、上記所要資金につきましては、借入金および自己資金により賄っています。

### ②資金調達の状況

当連結会計年度において、当社は第4回無担保公募社債50億円の償還資金に充てるため、第6回無担保公募社債50億円を発行しました。

## (3) 対処すべき課題

今後のわが国の経済状況は、景気の持ち直し傾向が続くものの、海外景気の停滞の影響やエネルギー価格の上昇、雇用情勢の悪化などの懸念材料を抱え、引き続き厳しい状況で推移するものと予想されます。印刷業界におきましても、構造的な需要縮小に加え、用紙や電力の値上げなどが予想され、経営環境はさらに厳しくなると思われます。

このような状況のもと、当グループでは事業領域拡大のための諸施策を強化し、縮小する市場の中で売上拡大と利益の確保を追求し、業績回復を確かなものにしてまいります。

出版商印部門およびビジネスメディア部門においては、トータルソリューションの提供によりサービス受託の拡大をめざすとともに、当グループが強みを持つ品目の拡大に集中して取り組み、生産効率向上によって利益向上を図ります。

出版印刷では電子書籍販売事業に力を入れ、関連する印刷物の受注拡大を推進します。一般商業印刷では紙媒体とウェブをリンクさせたクロスメディア提案によって受注拡大に取り組みます。また、近年高まっているアウトソーシングニーズに応え、データプリントと周辺業務を一括して受託するB P

〇業務への対応力を強化します。

生活・産業資材部門においては、既存製品のシェア拡大と開発製品の拡販に努めます。付加価値の高い機能性包材や高機能材料に対する開発投資、設備投資を積極的に進め、事業規模の拡大をめざします。また、本年2月に設立した共印商貿(上海)有限公司を拠点としてアジア市場での機能性包材の販売拡大を図ります。

C S R活動では、コンプライアンスの強化、マネジメントシステムの構築に注力します。また、製品の含有化学物質管理体制整備、消費エネルギー削減推進などステークホルダーの皆さまから求められる課題について着実に取り組みを進めます。製品・サービスの安定的な供給を通じて、社会の持続的な発展に貢献できる企業となるべく、一層の努力をまいります。

#### (4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第129期	第130期	第131期	第132期
	平成21年 3月期	平成22年 3月期	平成23年 3月期	(当連結会計年度) 平成24年3月期
売上高(百万円)	111,090	104,484	98,328	97,040
経常利益(百万円)	1,397	1,940	1,159	2,534
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△1,401	331	△1,592	1,320
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	△15.55	3.68	△17.68	14.66
総資産(百万円)	101,754	100,086	98,330	95,146
純資産(百万円)	50,211	50,488	47,626	48,324
1株当たり純資産(円)	555.93	559.08	528.61	536.38

## (5) 重要な親会社および子会社の状況

### ①親会社との関係

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

当社はすべての子会社(下記11社)を連結対象にしています。当連結会計年度の連結総資産は951億4千6百万円(前期比3.2%減)、連結純資産は483億2千4百万円であります。連結売上高は970億4千万円(前期比1.3%減)、連結経常利益は25億3千4百万円(前期比118.6%増)、連結当期純利益は13億2千万円(前期は当期純損失15億9千2百万円)であります。

会 社 名	資 本 金 (百 万 円)	当社の議 決権比率 (%)	主要な事業内容 (セグメント区分)
株式会社コスモグラフィック	95	100.0	製版(出版商印)
小石川プロセス株式会社	10	100.0	製版(出版商印)
共同オフセット株式会社	10	100.0	印刷・製本(出版商印)
共同印刷製本株式会社	60	100.0	製本(出版商印)
キョウドウプリンティングカンパニー (シンガポール)プライベートリミテッド	百万シンガポールドル 2	100.0	印刷・製本(出版商印)
共同印刷西日本株式会社	200	100.0	印刷(ビジネスメディア)
常磐共同印刷株式会社	78	100.0	印刷(生活・産業資材)
共同物流株式会社	70	100.0	梱包・輸送(その他)
共同総業株式会社	20	100.0	不動産管理(その他)
共同印刷ビジネスソリューションズ株式会社	60	100.0	システム開発(その他)
株式会社日本書籍新社	50	100.0	出版(その他)

- (注) 1. 常磐共同印刷株式会社については、共同印刷株式会社が80.8%・126,000株、共同総業株式会社が19.2%・30,000株をそれぞれ出資しています。
2. 平成23年10月1日付で、当社の西日本事業本部における事業を近畿共同印刷株式会社に承継させる会社分割(簡易吸収分割)を行い、同時に近畿共同印刷株式会社の商号を共同印刷西日本株式会社に変更しました。
3. 平成23年10月1日付で、当社の社内データ処理業務を共同印刷ビジネスソリューションズ株式会社に承継させる会社分割(簡易吸収分割)を行いました。
4. 平成23年1月31日付でキョウドウプリンティングカンパニー(シンガポール)プライベートリミテッドは解散を決議し、清算手続きを行っています。

(6) 主要な事業内容

セグメント区分	主要な製品・事業内容
出版商印	週刊誌、月刊誌、季刊誌、単行本、全集、教科書、ポスター、カレンダー、広告宣伝媒体および装飾展示等の企画・制作、電子書籍等
ビジネスメディア	各種ビジネスフォーム、証券類、各種カード、データプリント、BPO等
生活・産業資材	紙器、軟包装用品、各種チューブ、金属印刷、建材用品印刷、電子機器部品、高機能材料等
その他	物流業、不動産管理業等

(7) 主要な営業所および工場等

本店 東京都文京区小石川四丁目14番12号

営業所 本社営業所 (東京都文京区)

交通媒体事業部(関西) (大阪市中央区)

共同印刷西日本(株)営業本部 (大阪市中央区)

共同印刷西日本(株)営業第一部 (名古屋市中区)

工場等 小石川工場 (東京都文京区)

五霞工場 (茨城県五霞町)

共同オフセット(株)越谷工場 (埼玉県越谷市)

(株)コスモグラフィック 苫小牧工場 (北海道苫小牧市)

鶴ヶ島工場 (埼玉県鶴ヶ島市)

川島工場 (埼玉県川島町)

共同印刷西日本(株)京都工場 (京都府久御山町)

小田原工場 (神奈川県小田原市)

和歌山工場 (和歌山県有田川町)

守谷工場 (茨城県守谷市)

常磐共同印刷(株) (茨城県北茨城市)

(注)当社の主要な営業所および工場等には、当社の主要な製造子会社が含まれています。

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

セグメント区分	従業員数(名)	前連結会計年度末比増減(名)
出版商印	1,084	△179
ビジネスメディア	638	△102
生活・産業資材	334	△2
その他	259	8
全社(共通)	393	△78
合計	2,708	△353

② 当社の従業員の状況

従業員数(名)	前事業年度末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
1,857	△356	39.3	16.2

- (注) 1. 従業員数は就業人員(企業集団外からの出向者を含み、企業集団外への出向者は含まず)であり、臨時従業員(派遣社員、パートタイマー等)は含まれていません。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は管理部門及び研究開発部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が前期末と比べて大幅に減少しておりますが、主に事業構造改革のために実施した希望退職によるものです。

(9) 主要な借入先

借入先	借入残高(百万円)
株式会社みずほ銀行	2,588
中央三井信託銀行株式会社	1,968

(10) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- |                   |              |
|-------------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数      | 360,800,000株 |
| (2) 発行済株式の総数      | 90,200,000株  |
| (3) 株主数           | 8,877名       |
| (4) 大株主の状況（上位10名） |              |

株主名	当社への出資状況	
	持株数(千株)	出資比率(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	13,151	14.59
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・D I C株式会社口)	8,541	9.48
東京インキ株式会社	5,830	6.47
株式会社みずほ銀行	2,831	3.14
朝日生命保険相互会社	2,500	2.77
東洋インキ S C ホールディングス株式会社	2,169	2.41
共同印刷従業員持株会	1,779	1.97
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	1,759	1.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1,658	1.84
中央三井信託銀行株式会社	1,482	1.64

- (注) 1. 出資比率は自己株式61,816株を控除して計算しています。  
 2. 当社への出資状況の持株数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。  
     日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 13,151千株  
     日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,658千株  
 3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社退職給付信託口の持株数8,541千株は、DIC株式会社から同信託銀行へ退職給付信託として信託設定された信託財産です。信託約款上、当該株式の議決権はDIC株式会社が留保しています。

- (5) その他株式に関する重要な事項  
 該当事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日に当社役員が保有する新株予約権等の状況  
 該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権等の状況  
 該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
 該当事項はありません。



#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等

(平成24年3月31日現在)

役名	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	稲木 歳明	経営管理本部担当
専務取締役	赤坂 洋輔	グループ事業統轄，出版商印事業本部長・施設環境部担当
専務取締役	藤森 康彰	技術統括本部・IT統括本部・IC事業推進本部・法務部・経理部担当
常務取締役	三吉 幹夫	グループ生産統轄，ビジネスメディア事業部・交通媒体事業部担当
常務取締役	小笠原 誠	CSR本部長・社史編纂室長，監査部・資材部・人事部担当 (労務政策審議会委員長並びに経営協議会委員長) 共同総業(株) 代表取締役
常務取締役	松山 雅俊	L&I事業部担当
取締役	半田 正章	交通媒体事業部長
取締役	清水 市司	L&I事業部長
取締役	井戸 一喜	経営管理本部長
取締役	大澤 春雄	出版商印プロモーション推進本部長・SP&ソリューション事業部長
取締役	大久保隆司	ビジネスメディア事業部長
取締役	齋藤 文孝	技術統括本部長
取締役	今村 敏夫	IT統括本部長
取締役	人見 実	出版情報事業部長
取締役	梶山 正義	プロモーションメディア事業部長
取締役	渡邊 秀典	経理部長
常勤監査役	谷 公明	
常勤監査役	朝比奈治美	
監査役	小澤 優一	弁護士
監査役	公文 敬	

(注) 監査役のうち、小澤優一および公文敬の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は両氏を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	人数	報酬等の額	摘要
取締役	17名	263百万円	
監査役	4名	49百万円	(うち社外監査役2名 14百万円)
合計	21名	312百万円	

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。
2. 取締役の報酬等の額には当事業年度における役員賞与引当金の繰入額40百万円が含まれています。
3. 取締役の報酬等の額には平成23年6月29日開催の第131期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名の在任中の報酬等の額が含まれています。

## (3) 社外役員に関する事項

監査役 小澤優一および公文敬氏

### ①他の法人等の業務執行者との重要な兼職状況

該当事項はありません。

### ②他の法人等の社外役員等との重要な兼職状況

監査役 小澤優一氏は、太陽生命保険株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社は太陽生命保険株式会社との間には特別の関係はありません。

監査役 公文敬氏は、清和総合建物株式会社の社外監査役および株式会社タカキューの社外監査役を兼務しております。なお、当社は清和総合建物株式会社および株式会社タカキューとの間には特別の関係はありません。

### ③特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

### ④当事業年度における主な活動状況

監査役 小澤優一氏は取締役会に19回開催中19回出席、監査役会に14回開催中14回出席し、また監査役 公文敬氏は取締役会に19回開催中17回出席、監査役会に14回開催中14回出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

### ⑤責任限定契約の内容の概要

当社は定款に社外取締役及び社外監査役との責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款の規定に基づき、社外監査役全員との間で締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

(社外監査役の責任限定契約)

社外監査役は本契約締結後、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、善意でかつ重大な過失がないときは法令が定める額を限度としてその責任を負担する。

- ⑥親会社または当該親会社の子会社の役員を兼務している場合の親会社または子会社からの役員報酬等の総額  
該当事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 当社の会計監査人の名称 明和監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の業務に係る報酬等の額  
35百万円

②当社および連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 35百万円

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は明和監査法人に対して、社債発行に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っています。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会

計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に、招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）等の整備について

当社は、平成18年5月2日開催の取締役会において、内部統制基本方針を以下のとおり決議いたしました。

### 内部統制基本方針

当企業グループは「印刷事業を核に、生活・文化・情報産業として社会に貢献する」を経営理念として掲げている。経営理念の実現と企業グループの持続的発展に向けて、業務の適正および有効性を確保するために内部統制システムを一層充実させて、公正で信頼される企業グループをめざす。

#### 1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は企業行動憲章、倫理綱領を定め、すべての取締役が自己規律をもって、これらを遵守する。取締役の職務執行の適正については、監査役会の定める監査の方針に従い、各監査役の監査対象とするほか、取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役会および取締役会に報告し、その是正を図るものとする。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は取締役会議事録、重要決裁文書その他取締役の職務の執行に係る文書の保存を定款、文書保存管理規程の定めるところに従い、適切に保存・管理する。

#### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理については、取締役の監督のもと各部門が権限の範囲内で日常的なリスク管理を行う。「内部統制委員会」「製品安全委員会」「情報セキュリティ委員会」などが連携をとり、潜在リスクの洗い出しと課題解決を推進し、リスク発生の抑制に努める。不測の事態が発生した場合は、「危機管理委員会」を開催し、担当取締役が委員長となって、関連部門と連携して問題解決を図る。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制の基礎として、毎月一回の定例取締役会と必要に応じて開催する臨時取締役会で重要事項の決定および業務執行状況の監督を行う。さらに、常務以上で構成される常務会を週一回開催し、取締役会付議事項の立案と取締役会の決定した基本方針に基づく業務執行のため、機動的な審議を行う。取締役会の決定した業務執行については、職務権限規程、組織分掌規程により、適正かつ効率的に行われるよう体制の整備に努める。

5. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

従業員の法令・規程などの遵守は、各部門が権限の範囲内で日常的な管理を行うとともに、「企業倫理委員会」を設置し、企業倫理の浸透を図る。

また、担当取締役を委員長とする「内部統制委員会」のもとで内部統制システムの整備に努める。

企業行動憲章、倫理綱領に違反する行為を発見した場合の社内通報システムとして「倫理相談室」を設置して、その窓口とする。

内部監査については、業務執行機関と分離・独立した監査部により、計画的に内部監査を行い法令遵守や業務適正の点検・改善を行う。

6. 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

コンプライアンス体制と内部統制システムの整備については、その範囲をグループ全体とし、グループにおける業務の適正を確保し、効率化を推進する。

また、監査役、監査部はそれぞれの立場で関係会社を監査し、改善策の策定を求めることとする。

7. 監査役の職務を補助すべき使用人と取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合は、必要に応じて使用人を置くこととする。その人事については、監査役会の同意を得る。

8. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した時は、法令および規程に従い、直ちに監査役会に報告する。監査役は監査部が行った

監査の報告を受け、指導・助言を行う。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会出席や稟議書など重要書類の閲覧を通じて、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握し、必要に応じて取締役、従業員など関係者にその説明を求めることとする。

7. 財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針等

当社は、平成19年4月25日開催の取締役会において、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を決定いたしました。さらに同取締役会にて当社株式の大量買付行為への対応策の内容を決定し、平成19年6月28日開催の第127期定時株主総会における第2号議案、第3号議案を通じて承認されました。

その後、平成22年6月29日開催の第130期定時株主総会における第4号議案の承認可決を経て更新されております。その概要は以下のとおりであります。

なお、詳細につきましては当社ウェブサイト (<http://www.kyodoprinting.co.jp/>) のIR情報－コーポレートガバナンス－買収防衛策の項に掲示しております。

(1) 基本方針の内容

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合においても、これに応じるか否かは最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大量買付提案またはこれに類する行為を強行する動きが顕在化しています。こうした大量買付の中には、対象会社の企業価値および株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、さまざまな企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値および株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるものでなければならぬと考えます。従いまして、企業価値および株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

## (2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社の企業価値の源泉は、長い歴史の中で培われた企業文化、長期にわたる取引の中で勝ち取ったお客様の信頼、お客様のニーズを形にするための高いノウハウと技術を持つ従業員の存在、そして事業の継続・発展の支えとなった株主の皆様や取引先、地域社会等のステークホルダーとの良好な関係等にあります。当社および当グループは「印刷事業を核に、生活・文化・情報産業として社会に貢献する」という経営理念のもと、これら企業価値の源泉を強化・発展させることにより、企業価値および株主共同の利益を向上させるべく経営努力を積み重ねております。

## (3) 当社株式の大量買付行為への対応策（基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み）

本対応策は、買付者または買付提案者（以下「買付者等」といいます。）が当社株式の一定数以上の買付けその他の有償の譲受けまたはその提案（以下「買付け等」といいます。）を行うにあたり、所定の手続に従うことを要請するとともに、かかる手続に従わない買付け等がなされる場合や、かかる手続に従った場合であっても当該買付け等が当社の企業価値および株主共同の利益を毀損するものであると判断される場合には、かかる買付け等に対する対抗措置として新株予約権を株主の皆様が無償で割り当てるものであります。

対象となる買付け等は、①当社の株券等の保有者が保有する当社の株券等に係る株券等保有割合の合計②当社の株券等の公開買付者が所有しまたは所有することとなる当社の株券等および当該公開買付者の特別関係者が所有する当社の株券等に係る株券等所有割合の合計のいずれかが、20%以上となる者（以下「特定株式保有者」といいます。）または特定株式保有者に該当すると当社取締役会が判断する者による買付け等とします。

本対応策に従って割り当てられる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）には、①買付者等およびその関係者による行使を禁止する行使条件や、②当社が本新株予約権の取得と引換えに買付者等およびその関係者以外の株主の皆様当社株式を交付する取得条項が付されております。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該買付者等の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

(4) 上記(2)、(3)の取組みが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

- ①本取組みは経済産業省・法務省、東京証券取引所の買収防衛策に関する指針や基準を完全に充足しています。
- ②株主の皆様の判断のための情報や時間を確保するためのものであり、企業価値向上および株主共同の利益の実現を目的として導入されたものです。
- ③定時株主総会での承認を経ており、株主の皆様の意思を重視するものとなっています。
- ④対抗措置の発動は、当社と特別な利害関係のない有識者に該当する委員3名以上により構成される独立委員会を設置し、その勧告を最大限に尊重した上で取締役会が決定するので、当社取締役会の恣意的判断を排除できます。
- ⑤発動に関し合理的な客観要件を予め定めています。
- ⑥独立委員会は第三者の助言を得ることができ、判断の公正性、合理性をより強く担保できます。
- ⑦取締役会の決議でいつでも廃止することが可能であり、デッドハンド型買収防衛策ではありません。

以上の理由で当社取締役会は上記(2)、(3)の取組みが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断いたします。



# 連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>47,100</b>	<b>流動負債</b>	<b>28,664</b>
現金及び預金	12,172	支払手形及び買掛金	19,726
受取手形及び売掛金	27,961	短期借入金	760
商品及び製品	2,421	1年内返済予定の長期借入金	2,579
仕掛品	1,983	リース債務	176
原材料及び貯蔵品	750	未払法人税等	260
繰延税金資産	1,236	賞与引当金	1,046
その他	745	役員賞与引当金	40
貸倒引当金	△170	その他	4,074
<b>固定資産</b>	<b>48,046</b>	<b>固定負債</b>	<b>18,158</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>37,695</b>	社債	7,000
建物及び構築物	13,405	長期借入金	5,339
機械装置及び運搬具	8,034	リース債務	419
工具、器具及び備品	475	繰延税金負債	251
土地	14,866	退職給付引当金	4,839
リース資産	558	環境対策引当金	106
建設仮勘定	355	資産除去債務	43
<b>無形固定資産</b>	<b>979</b>	その他	157
ソフトウェア	831	<b>負債合計</b>	<b>46,822</b>
その他	148	<b>(純資産の部)</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>9,372</b>	<b>株主資本</b>	<b>47,680</b>
投資有価証券	7,212	資本金	4,510
長期貸付金	26	資本剰余金	1,742
繰延税金資産	1,376	利益剰余金	41,472
その他	910	自己株式	△44
貸倒引当金	△154	その他の包括利益累計額	644
		その他有価証券評価差額金	779
		為替換算調整勘定	△135
<b>資産合計</b>	<b>95,146</b>	<b>純資産合計</b>	<b>48,324</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>95,146</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しています。

# 連結損益計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		97,040
売 上 原 価		81,835
売 上 総 利 益		15,205
販売費及び一般管理費		13,271
営 業 利 益		1,933
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	207	
そ の 他	821	1,028
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	246	
そ の 他	181	428
経 常 利 益		2,534
特 別 利 益		
災害損失引当金戻入額	46	
保 険 差 益	213	
そ の 他	5	266
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	52	
固 定 資 産 除 却 損	181	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	95	
会 員 権 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	10	
そ の 他	44	384
税金等調整前当期純利益		2,415
法人税、住民税及び事業税	363	
過 年 度 法 人 税 等	△47	
法 人 税 等 調 整 額	777	1,094
少数株主損益調整前当期純利益		1,320
当 期 純 利 益		1,320

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しています。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,510	1,742	40,879	△44	47,088
当期変動額					
持分法の適用範囲の変更			△7		△7
剰余金の配当			△721		△721
当期純利益			1,320		1,320
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	592	△0	592
当期末残高	4,510	1,742	41,472	△44	47,680

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	654	△116	537	47,626
当期変動額				
持分法の適用範囲の変更				△7
剰余金の配当				△721
当期純利益				1,320
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	124	△18	106	106
当期変動額合計	124	△18	106	698
当期末残高	779	△135	644	48,324

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しています。

# 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結子会社の数 11社
  - (2) 主要な連結子会社の名称  
共同物流㈱、共同印刷西日本㈱、常磐共同印刷㈱、㈱コスモグラフィック
2. 持分法の適用に関する事項
  - (1) 持分法適用の関連会社の数 2社
  - (2) 主要な持分法適用関連会社の名称  
共同製本㈱
  - (3) 持分法を適用していない関連会社の名称  
㈱コスモスキャナー  
持分法を適用しなかった理由  
持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しています。
3. 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項  
前連結会計年度において持分法適用関連会社でありました千葉共同印刷㈱は当社が所有する株式を一部売却したため、持分法適用の範囲から除外しています。
4. 連結子会社の事業年度等に関する事項  
連結子会社のうちキョウドウプリンティングカンパニー(シンガポール)プライベートリミテッドの決算日は12月31日です。  
連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしています。
5. 会計処理基準に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - ①有価証券  
その他有価証券  
時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないもの……………移動平均法による原価法
    - ②たな卸資産  
製品、仕掛品……………連結計算書類作成会社は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、連結子会社は主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）  
原材料、貯蔵品……………主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
  - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
    - ①有形固定資産……………定率法。ただし、連結子会社は平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法によっています。  
なお、主な耐用年数については、以下のとおりです。  
建物及び構築物 31～50年  
機械装置及び運搬具 4～10年

- ②無形固定資産……………定額法。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいています。
- ③リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
- (3) 重要な繰延資産の処理方法  
社債発行費……………支出時に全額費用として処理しています。
- (4) 重要な引当金の計上基準
- ①貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
- ②賞与引当金……………従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を期間に対応して計上しています。
- ③役員賞与引当金……………役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を期間に対応して計上しています。
- ④退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。  
過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により費用処理しています。  
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしています。
- ⑤環境対策引当金……………将来にわたる環境対策の処理支出(PCB等)に備えるため、処理見込額を計上しています。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ①ヘッジ会計の方法……………一部の国内連結子会社の行っている金利スワップについては、特例処理の要件を満たしていますので、特例処理を採用しています。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象……………ヘッジ手段…金利スワップ  
ヘッジ対象…借入金
- ③ヘッジ方針……………社内管理規程にそって、金利の市場変動によるリスクをヘッジしています。
- ④ヘッジ有効性評価の方法……………金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、ヘッジ有効性の判定を省略しています。
- (6) その他  
消費税等の会計処理……………消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	78,240百万円
2. 担保資産	
建物	211百万円
土地	422百万円
上記に対応する債務	
長期借入金	50百万円
1年内返済予定の長期借入金	50百万円
3. 受取手形割引高	390百万円
4. 連結会計年度末日満期手形の処理	
連結会計年度末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しています。なお、当連結会計年度末日は、金融機関が休日であったため、次の連結会計年度末日	

満期手形が連結会計年度末残高に含まれています。

受取手形  
支払手形

506百万円  
44百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

- 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数  
普通株式 90,200,000株
- 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	360百万円	4円00銭	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年11月4日 取締役会	普通株式	360百万円	4円00銭	平成23年9月30日	平成23年12月5日

- 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成24年6月28日開催の第132期定時株主総会において次のとおり付議しています。

株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
普通株式	利益剰余金	360百万円	4円00銭	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(金融商品に関する注記)

- 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入や社債発行により資金を調達しています。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っています。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しています。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしています。

- 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	12,172	12,172	-
(2) 受取手形及び売掛金	27,961	27,961	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	6,353	6,353	-
(4) 支払手形及び買掛金	(19,726)	(19,726)	-
(5) 短期借入金	(760)	(760)	-
(6) 社債	(7,000)	(7,019)	19
(7) 長期借入金	(7,918)	(7,924)	5
(8) デリバティブ取引	-	-	-

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

- 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。

- (4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
- (6) 社債  
当社グループの発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。  
なお、1年内償還予定の社債は社債に含めて時価を表示しています。
- (7) 長期借入金  
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(8)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっています。  
なお、1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めて時価を表示しています。
- (8) デリバティブ取引  
金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています（上記(7)参照）。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	831
非上場債券	7
その他	20

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めていません。

(貸貸等不動産に関する注記)

重要性がないため記載を省略しています。

(1 株当たり情報に関する注記)

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 536円38銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 14円66銭  |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(追加情報)

- 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用  
当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しています。
- 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正  
「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、35.6%となります。  
この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は224百万円減少し、法人税等調整額が291百万円、その他有価証券評価差額金が67百万円、それぞれ増加しています。

# 貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>43,748</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>30,069</b>
現金及び預金	10,078	支払手形	1,963
受取掛手形	4,481	買掛金	16,684
商品及び製品	22,493	短期借入金	760
仕掛品	2,282	1年内返済予定の長期借入金	2,529
材料及び貯蔵品	1,954	リース債	112
原材料及び貯蔵品	662	未払金	1,061
前払費用	138	未払法人税等	64
未収入金	654	未払費用	1,729
繰延税金資産	1,068	CMS預り金	3,723
その他の引当金	14	賞与引当金	778
貸倒引当金	△81	役員賞与引当金	40
		設備関係支払手形	107
		その他	516
<b>固 定 資 産</b>	<b>43,699</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>17,355</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>32,495</b>	社債	7,000
建物	11,101	長期借入金	5,289
構築物	294	リース債	310
機械及び装置	7,149	退職給付引当金	4,452
車両運搬具	11	環境対策引当金	106
工具、器具及び備品	407	資産除去債	43
土地	12,788	その他	153
リース資産	395		
建設仮勘定	347	<b>負 債 合 計</b>	<b>47,425</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>851</b>	<b>(純資産の部)</b>	
借地権	84	<b>株 主 資 本</b>	<b>39,236</b>
電話加入権	33	資本	4,510
施設利用権	15	本剰余金	1,742
ソフトウェア	717	資本剰余金	1,742
投資その他の資産	10,352	利益剰余金	33,006
投資有価証券	6,602	利益準備金	1,127
関係会社株	2,123	その他利益剰余金	31,878
長事業保険払込金	26	特別償却準備金	1
事業更生債権等	389	固定資産圧縮立金	2,521
破産更生債権	121	別途積立金	29,628
繰延税金資産	1,253	繰越利益剰余金	△272
その他の引当金	203	<b>自 己 株 式</b>	<b>△22</b>
貸倒引当金	△148	評価・換算差額等	786
投資損失引当金	△220	その他有価証券評価差額金	786
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>40,023</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>87,448</b>	<b>負 債・純 資 産 合 計</b>	<b>87,448</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しています。



# 損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		93,714
売 上 原 価		79,829
売 上 総 利 益		13,884
販売費及び一般管理費		13,193
営 業 利 益		691
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	335	
そ の 他	1,247	1,583
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	258	
そ の 他	218	476
経 常 利 益		1,798
特 別 利 益		
関係会社株式売却益	2	
投資損失引当金戻入額	40	
災害損失引当金戻入額	42	
保 険 差 益	213	
そ の 他	2	300
特 別 損 失		
固定資産売却損	52	
固定資産除却損	172	
投資有価証券評価損	95	
会員権貸倒引当金繰入額	10	
投資損失引当金繰入額	41	
そ の 他	39	412
税 引 前 当 期 純 利 益		1,686
法人税、住民税及び事業税	25	
過 年 度 法 人 税 等	△47	
法 人 税 等 調 整 額	799	777
当 期 純 利 益		908

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しています。

# 株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金		
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	4,510	1,742	1,742	1,127	3	2,620	32,128	△1,301	34,578	△21	40,809
当期変動額											
会社分割による増減						△246		△1,513	△1,759		△1,759
特別償却準備金の取崩					△2			2	-		-
税率変更に伴う特別償却準備金の増加					0			△0	-		-
固定資産圧縮積立金の取崩						△45		45	-		-
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加						193		△193	-		-
別途積立金の取崩							△2,500	2,500	-		-
剰余金の配当								△721	△721		△721
当期純利益								908	908		908
自己株式の取得										△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	△2	△99	△2,500	1,029	△1,572	△0	△1,572
当期末残高	4,510	1,742	1,742	1,127	1	2,521	29,628	△272	33,006	△22	39,236

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	654	654	41,463
当期変動額			
会社分割による増減			△1,759
特別償却準備金の取崩			-
税率変更に伴う特別償却準備金の増加			-
固定資産圧縮積立金の取崩			-
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加			-
別途積立金の取崩			-
剰余金の配当			△721
当期純利益			908
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	132	132	132
当期変動額合計	132	132	△1,440
当期末残高	786	786	40,023

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しています。

# 個別注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1)子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
  - (2)その他有価証券  
時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
  - 時価のないもの……………移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - (1)製品、仕掛品……………個別法による原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
  - (2)原材料、貯蔵品……………先入先出法による原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
3. 固定資産の減価償却の方法
  - (1)有形固定資産……………定率法。なお、主な耐用年数については、以下のとおりです。  

建物	31～50年
機械及び装置	4～10年
  - (2)無形固定資産……………定額法。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいています。
  - (3)リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。  
 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
4. 繰延資産の処理方法  
社債発行費……………支出時に全額費用として処理しています。
5. 引当金の計上基準
  - (1)貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
  - (2)賞与引当金……………従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を期間に対応して計上しています。
  - (3)役員賞与引当金……………役員賞与の支給に充てるため、支給見込額を期間に対応して計上しています。
  - (4)退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。  
 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により費用処理しています。  
 数理計算上の差異については、各事業年

	度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により、それぞれ発生の際事業年度から費用処理することとしています。
(5)投資損失引当金	関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しています。
(6)環境対策引当金	将来にわたる環境対策の処理支出(PCB等)に備えるため、処理見込額を計上しています。
6. その他	
消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。

**(貸借対照表に関する注記)**

1. 有形固定資産の減価償却累計額	72,389百万円
2. 偶発債務(保証債務等)	
下記関係会社の金融機関よりの借入金について保証等を行っています。	
共同総業株式会社	100百万円
3. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務	
短期金銭債権	253百万円
長期金銭債権	50百万円
短期金銭債務	5,642百万円
4. 受取手形割引高	390百万円
5. 期末日満期手形の処理	
期末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しています。なお、当期末日は、金融機関が休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれています。	
受取手形	493百万円

**(損益計算書に関する注記)**

関係会社との取引高	
売上高	304百万円
仕入高等	18,763百万円
営業取引以外の取引高	81百万円

**(株主資本等変動計算書に関する注記)**

当事業年度末日における自己株式の数	
普通株式	61,816株

**(税効果会計に関する注記)**

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of の主な原因別の内訳 (百万円)	
(流動資産)	
繰延税金資産	
賞与引当金	295
繰越欠損金	592
その他	179
繰延税金資産合計	<u>1,068</u>

(固定資産)		
繰延税金資産		
退職給付引当金		1,597
減価償却費		639
減損損失		412
繰越欠損金		546
関係会社株式評価損		887
その他		454
評価性引当額		△1,450
繰延税金負債（固定）との相殺		△1,833
繰延税金資産合計		<u>1,253</u>
(固定負債)		
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金		1,398
その他有価証券評価差額金		434
その他		0
繰延税金資産（固定）との相殺		△1,833
繰延税金負債合計		<u>—</u>

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	機械及び装置 (百万円)	工具、器具及び備品 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額相当額	416	8	425
減価償却累計額相当額	320	7	327
減損損失累計額相当額	—	—	—
期末残高相当額	96	1	97

2. 未経過リース料期末残高相当額等  
未経過リース料期末残高相当額 (百万円)
- |      |            |
|------|------------|
| 1年以内 | 60         |
| 1年超  | 41         |
| 合計   | <u>102</u> |

(関連当事者との取引に関する注記)  
子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	共同物流(株)	70	梱包・輸送業	100%	梱包・輸送業務委託先	CMS預入(注)1	2,589	CMS預り金	1,720
						CMS払出(注)1	2,243		
	(株)コスモグラフィック	95	製版業	100%	製版業務委託先	CMS預入(注)1	2,363	CMS預り金	1,195
						CMS払出(注)1	1,913		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注)1. グループ内資金の円滑運用のためにCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入しています。なお、約定利息については市場金利を勘案した上で合理的に決定しています。
2. 上記の取引金額には消費税等は含まれていません。

(企業結合・事業分離に関する注記)

(共通支配下の取引等)

当社は平成23年10月1日付で、当社の①西日本事業本部における事業を当社完全子会社である近畿共同印刷株式会社（同日、共同印刷西日本株式会社へ商号変更）に、②社内データ処理業務を当社完全子会社である共同印刷ビジネスソリューションズ株式会社に、それぞれ承継させる会社分割（簡易吸収分割）を行いました。

①西日本事業本部における事業

1. 取引の概要

- (1)対象となった事業の名称及びその事業の内容  
当社の西日本事業本部（関西事業部・中部事業部）における印刷事業の受注・販売業務
- (2)企業結合日  
平成23年10月1日
- (3)企業結合の法的形式  
当社を分割会社とし、完全子会社である近畿共同印刷株式会社を承継会社とする簡易吸収分割
- (4)結合後企業の名称  
共同印刷西日本株式会社（当社の連結子会社）
- (5)その他取引の概要に関する事項  
当社の西日本事業本部における販売業務と近畿共同印刷株式会社の製造業務を一体として運営し効率化を図ることで、より地域の特性に合致した事業活動を展開することを目的としています。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引とし

- て処理しています。
3. 分割した事業の資産、負債の項目及び金額  
資産合計2,456百万円（流動資産1,193百万円、固定資産1,262百万円）  
負債合計708百万円（流動負債535百万円、固定負債172百万円）  
固定資産圧縮積立金246百万円、評価・換算差額等△1百万円  
なお、本分割は無対価で実施しており、繰越利益剰余金が1,502百万円減少しています。

## ②社内データ処理業務

### 1. 取引の概要

- (1)対象となった事業の名称及びその事業の内容  
当社のホストコンピュータに関わる社内データ処理業務
- (2)企業結合日  
平成23年10月1日
- (3)企業結合の法的形式  
当社を分割会社とし、完全子会社である共同印刷ビジネスソリューションズ株式会社を承継会社とする簡易吸収分割
- (4)結合後企業の名称  
共同印刷ビジネスソリューションズ株式会社（当社の連結子会社）
- (5)その他取引の概要に関する事項

当社のホストコンピュータに関わる社内データ処理業務を、システム開発を主に手がける共同印刷ビジネスソリューションズ株式会社に吸収分割させることで、システム業務全般を担うシェアードサービス会社として立ち上げ、グループ経営の効率化を図るとともに、将来において市場のシステム関連業務全般を請負う一括アウトソーサーを目指すためです。

### 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

### 3. 分割した事業の資産、負債の項目及び金額

資産合計25百万円（流動資産15百万円、固定資産10百万円）  
負債合計15百万円（流動負債15百万円）

なお、本分割は無対価で実施しており、繰越利益剰余金が10百万円減少しています。

## (1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 444円02銭
2. 1株当たり当期純利益 10円08銭

## (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## (追加情報)

### 1. 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しています。

### 2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度か

ら法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は188百万円減少し、法人税等調整額が249百万円、その他有価証券評価差額金が61百万円、それぞれ増加しています。



# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月8日

共同印刷株式会社  
取締役会御中

### 明和監査法人

代表社員 公認会計士 川崎 浩 ㊞  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 鈴木 恵介 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、共同印刷株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共同印刷株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月8日

共同印刷株式会社  
取締役会御中

### 明和監査法人

代表社員 公認会計士 川崎 浩 ㊞  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 鈴木 恵介 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、共同印刷株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第132期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第132期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）については、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び明和監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を適切に整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 明和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 明和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年 5月10日

## 共同印刷株式会社 監 査 役 会

監査役(常勤) 谷 公 明 ①

監査役(常勤) 朝比奈 治美 ①

監 査 役 小 澤 優 一 ①

監 査 役 公 文 敬 ①

(注) 監査役小澤優一および監査役公文敬は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以 上